







令和元年8月30日

第27回稚内開発建設部総合評価審査委員会の 審議概要について

令和元年7月18日、19日に開催した、第27回 稚内開発建設部総合評価審査委員会の審議概要を別紙のとおりお知らせいたします。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 稚内開発建設部

技術管理課 課長 玉田 隆志 電話 0162-33-1031

技術管理課 課長補佐 石井 克 英 電話 0162-33-1086

稚内開発建設部ホームページ https://www.hkd.mlit.go.jp/wk/

稚内開発建設部公式 Twitter アカウント @mlit_hkd_wk

第27回 稚内開発建設部総合評価審査委員会 審議概要

開催日及び場所	令和元年7月18日(木) 稚内地方合同庁舎
	令和元年7月19日(金) 礼文町町民活動総合センター
委員長	○萩原 亨 (北海道大学大学院教授)
委 員	井上 京 (北海道大学大学院教授)
委 員	宮武 誠 (函館工業高等専門学校准教授) (○印は委員長)

議事

- 1 平成30年度下半期総合評価落札方式(工事・業務)の実施状況について
- 2 個別審議

- 抽出工事の審議 ・サロベツ地区 庄内豊里地域農地保全外工事 サロベツ地区 徳満円山地域農地保全外工事
 - ・礼文西漁港外1港岸壁改良その他工事
 - ・礼文西漁港外1港西防波堤改良その他工事

抽出業務の審議 ・稚内道路事務所管内外 道路積算技術業務

委員からの意見・質問、それに対する回答

(応札者の提案又は、その評価に係わる内容は技術提案に関する機密保持の観点から

記載しておりません。)		
意見・質問	回 答	
個別審議		
抽出された工事4件、業務1件に		
ついて概要説明及び審議を行った。		
【一括審査】		
① サロベツ地区		
庄内豊里地域農地保全外工事		
サロベツ地区		
徳満円山地域農地保全外工事		
(施工能力評価型 I 型)		
・濁水処理施設と沈砂池は同じもの	・濁水処理施設は、工事施工において濁水を出さな	
か。	いための仮設工であり、工事終了後に撤去する。沈	
	砂池は、排水路の一部であり、農地から流れ出る土	

砂をここで沈降させることによって土砂を下流に 流下させないための施設である。本工事では、この

沈没池の土砂上げも設計に計上している。

- 「沈砂池土砂上げ時の環境対策」 として濁水流出防止の技術提案を 求めているが、具体的には何を求め ているのか。
- 本工事では「暗渠排水施工の掘削 | 深管理」について技術提案を求めて いるが、仕様で工法を指定している のか。自由に工法を選べるとすれ ば、暗渠施工に要する費用の高低 | は、入札金額の範囲内で業者任せと いうことになるが、自動施工機など の工法でやった方が安価になると
- ② 稚内道路事務所管内外 道路積算技術業務 (一般競争入札総合評価(標準型))

思う。

・予定担当技術者の同種類似業務の・公表している。 実績評価点について、予定担当技術 者をより多く申請している社の方 の評価点が低くなっているが、複数 の担当技術者を申請している場合、 その平均で評価することは事前に 公表されているのか。

- ・濁水流出防止のため鋼製水槽を用いて上水だけを 流す手法を設計で計上しているが、それに加えた提 案を求めている。
- ・工法は指定していない。工法により工期も異なり、 必要な機械の手配ができるかどうかということも ある。また、疎水材を複数使用しているため出来型 管理の面から従来の工法がこの地域に一番あって いると考えられる。

③ 礼文西漁港外1港岸壁改良その 他工事

(施工能力評価型 I 型 若手技術者評価型)

- ・若手技術者の参加を評価し促進す るのであれば、同種工事実績や施工 環境監理者の資格を求めるのは厳 しいと思われる。実績や保有資格の 評価は緩和すべきではないか。
- ・経験や資格が評価対象とならないチャレンジ型の 試行工事も実施しているが、若手技術者評価型とチ ャレンジ型の中間的な評価方法の試行工事も今後、 考えていきたい。
- ④ 礼文西漁港外1港西防波堤改良 その他工事 (施工能力評価型 I 型 若手技術者評価型、登録基幹 技能者評価型)
- の工事では評価対象となっていな いが何故か。
- ・登録基幹技能者とは、どのような ものか。
- ・登録基幹技能者配置の評価は、③ ・登録基幹技能者配置の評価は、いくつかの工事を 抽出し試行で実施しており必ず評価項目に入れる というものではない。
 - ・この工事は、クレーン船を使用するため「登録海 上起重基幹技能者」と「建設機械運転工(海上工事)」 を評価対象としているが、工事の内容を踏まえ評価 対象となる登録基幹技能者の種類を選定している。

【抽出された工事・業務について は、適切な評価として認める】

以上